

I. はじめに

I. はじめに

本報告書は、平成 21 年度特別教育研究（教育改革）で採択された「大学教員教育研修のための相互研修型 FD 拠点形成」プロジェクト初年度に関する成果報告書である。

本プロジェクトは、グローバル化時代・大学全入時代、およびファカルティ・ディベロップメント（以下、FD と記す）の法制的義務化といった高等教育機関に新たに課せられた緊急の教育課題に応えるべく、平成 20 年度政策課題対応経費による「大学教員教育研修のためのモデル拠点形成」の成果を基盤に、4 年計画で 5 つのプロジェクト——FD 企画実践プロジェクト、遠隔 FD 企画実践プロジェクト、FD 関連調査・情報共有プロジェクト、FD 評価プロジェクト、FD 実践研究プロジェクト——を遂行することを通じて、汎用性の高い相互研修型 FD 拠点形成を確立することをめざすものである。本報告書は、この 4 年計画の初年度に関するものである。

このプロジェクトの趣旨などについてはすでに、京都大学高等教育叢書 27 / 平成 20 年度採択特別教育研究経費報告書『大学教員教育研修のためのモデル拠点形成 2008』（2009 年 3 月 19 日）で詳しく述べている。ここでは重複を避けて関連する記述を最小限にとどめたい。この 1 年の活動実績を評価するために、さしあたってまず、申請書にプロジェクト計画として記した文言をここに再録しておくことから始めたい。

1. 申請書再録

以下には、申請書の主要な文言を再録しておく。

【必要性・緊急性】

高等教育のグローバル化は、学生が世界水準の高度な専門的能力を身につけることを求め、大学全入時代は、学生の基礎的学力の保証を求める。この新たな時代を迎えて、社会の側からは、大学教員の教育力の現状とその養成の可能性に対して強い危惧の念が抱かれるとともに、個人的・集団的教育力を養成する FD に対して大きな期待がかけられている。こうした危惧と社会的期待とを受けて、平成 18 年 3 月に大学院設置基準が改正されたのに引き続き、大学設置基準も改正され（平成 20 年 4 月施行）、「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」（第二十五条の三）として、高等教育全般にわたり FD が義務づけられた。

「FD 義務化」といった新たな事態に直面する場合、大学側は、おうおうにして、たんなる作文やステレオタイプな対応（全学一斉の授業評価、授業公開の義務づけなど）で事態をしのごうとしがちである。結果として、FD の儀礼化・形式化、無意味な負荷による FD への忌避感・強制感が生じかねない。求められるのは、FD の法制的義務化に込められている社会的期待に対して、個別大学が——「啓蒙的・操作的な FD」ではなく——それぞれの築いてきた日常的

な教育改善の文脈に即して主体的に応答する「相互研修型 FD」を遂行し、このような個別大学の主体的努力を結集して、高等教育機関全体が社会的応答責任を果たすことである。

このためには、単独では弱体な個別大学の力を結集させ全体が総掛かりでこの新たな事態に向かうことができるような、強固な相互研修型 FD 拠点の形成が、強く求められる。

【独創性・新規性等】

相互研修型 FD 拠点は、我が国ではまだどこにも構築されていない。地域的な FD ネットワークの形成は、ほとんどがコンソーシアム形式によって行われており、大学が直接連携しあって、人的資源や情報の交流を行う試みはまだほとんどみられない。わけても、地域の国・公・私立大学が連携して総掛かりで教育改善に向かうことなどは、これまでほとんどなかった。上述のような準備体制がすでにあることを含めて、本企画の独創性、新規性は明らかである。さらに加えるなら、専門スタッフではなくファカルティが主要メンバーとして教育改善や FD の実践的研究に取り組んでいる例は、世界的にみても希有である。

【中期目標及び中期計画との関連性】

本事業は、本学の中期目標「国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。」、及び、中期計画「高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組 (FD) を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。」に密接に関連する。これらの中期目標・中期計画は、FD が法制的に義務化されたことに伴って、高等教育研究開発推進センターが、学内のみならず、地域、国内、国際的な FD 連携拠点として期待されるに至っており、次期中期目標期間においても継続・発展される予定である。

事業の取組内容

〔全体計画〕

以下の5つのプロジェクトを遂行することを通じて、4年間で、FD 拠点モデルを構築する。

1) **FD企画実践プロジェクト**——京大の学内では、FD 研究検討委員会と協力して、プレ FD としての院生研修などを充実させる。さらに、関西地区 FD 連絡協議会によって、FD を担う大学教員のために実務的な研修を企画し実践する。その際、協議会からの併任教員5名を最大限活用する。研修は、講義などの座学と実際のイベントの企画・実践に参加する実習から構成され、理論と実践の間で最適のバランスをはかる。また、教員のライフサイクル (TA、初任者、中堅、ベテラン) や大学内でのポジション・役割 (実践者、リーダー) に対応したプログラムを提供し、修了認定を行う。2年程度の試行期間を経て3年日以降本格実施するこのプロジェクトを通じて、関西地区 FD 連絡協議会を FD 組織として成熟させる。さらに、3) の調査や5) の研究を通じて開発される共通の FD、ならびに個別大学の文脈に即した FD を実地に移し、その妥当性を検討する。

2) 遠隔FD企画実践プロジェクト——本センターが島根大学、山形大学、大分大学と共同開発している遠隔FDシステム（ウェブ上での授業公開と検討）を、今後2年で広く実用に耐える水準にまで整備するとともに、全国の大学が自由に使用できる遠隔FDのための新たなプラットフォームを提供する。また、本拠点形成に密接にかかわる大学および研究機関間をテレビ会議システムによって結び、FDに関する諸開発が効率的に行えるための基盤を整備する。これによって全国の大学から任意の個人が、随時、研修と研究の共同体に加わることができるようにする。さらに、これを含めた遠隔FDのためのプログラムを開発する。

3) FD関連調査・情報共有プロジェクト——専用ホームページを立ち上げ、関西地区FD連絡協議会、大学教育研究フォーラム、海外連携大学との研究協力、併任教員、客員研究員の協力をえて、地域的・全国的・国際的なFD関連情報を収集・公開するとともに、必要な調査（教育・学習環境調査、大学生調査、新入生履修状況調査など）を実施する体制を創り、全入時代に求められる諸種の情報（大学・大学院新入学生の学力状態、教育システムの改革状況など）を収集公開する。また、世界中からFDの実践と研究に関する多様な資料（書籍、マルチメディア教材、報告書等）を収集・整理し、本拠点での研究開発と実践のためのリソースとするとともに、広くわが国および世界の大学に公開する。

4) FD評価プロジェクト——FDの評価は、いまだ十分な研究も実践もなされていない重要な課題である。FDがたんなるイベントではなく実質的な意味をもつとすれば、相応の効果をもたらすはずである。さらに、当初めざされた目標の達成を測る手だても求められる。本プロジェクトは、FD評価に関する理論を整備するとともに、評価を実効的になしうる人的・物的体制を整備して、上記の企画実践プロジェクトなどをフィールドとして試行的な評価を行い、4年目以降は本格的に外からの要請に応える体制を創る。

5) FD実践研究プロジェクト——FDの法制的義務化は、FDの新たな儀礼化・形式化をもたらしかねない。そうではなく、FDが日常的な教育改善と結びつき実質化するためには何が必要なのか、また、そうしたFDの実質化を、個別の大学の努力にゆだねるのではなく、大学間が協働して取り組むことにどんな意味があるのか。こうした問題意識に立って、相互研修型FDを基礎的枠組みとしながら、大学教育の現場をフィールドとする実践研究を遂行する。具体的には、①海外のFD理論・実践の調査、FD関連の研究者・実践者の招聘、国内および海外の高等教育機関（インディアナ大学、ノースキャロライナ大学、マギル大学、ソウル大学など）のFD関連組織との交流・共同研究などを通じて、京大の相互研修型FDの理論・実践の一般性と独自性を明確化する、②FD企画実践プロジェクトやFD評価プロジェクトと連携して、本プロジェクトをフィールドとするアクションリサーチを実施する。

以上の5プロジェクトは、互いに密接に関連している。つまり、1)FD企画実践プロジェクトと2)遠隔FD企画実践プロジェクトを通じて、アクションリサーチとしての5)FD実践研究が進められ、これらについて4)FD評価が加えられるとともに、それらの成果が3)FD関連調査・情報共有プロジェクトを通じて発信・公開される。こうして互いに循環する4年間の5プロジェクトを通じて、本センターは、学内、関西地区、全国、国際の4つのレベルでの

FD の結節点となり、FD 企画・実践（遠隔 FD を含む）、FD 評価、FD 研究、FD 情報共有の 4 つの仕事を行って FD 拠点となるのである。

〔平成 21 年度に実施する事業内容〕

FD のための教材やメソッドを、京都大学 FD 研究検討委員会や関西地区 FD 連絡協議会における研修を主なフィールドとして、研究開発する。さらに、Web 公開授業を京都大学、島根大学、山形大学において実施し、運営のノウハウを蓄積する。これらを通して、平成 22 年度での各大学の FD 研修プログラムの企画開発支援体制の組織に向けて、研修プログラム評価のための枠組み（マトリックス）を開発する。FD 情報共有については、教育改善・FD の現状等に関する情報を収集・整理し、HP で公開する。FD 評価はまだ蓄積が少ないので、まずは、平成 20 年度に実施した関西地区の FD ニーズ調査、および最終年度を迎えた京都大学工学部での授業アンケート調査の総括的分析をふまえて、授業評価から FD 評価への拡張をはかる。その際、この評価研究の大きな部分は、FD 研修プログラムの評価システムを立案することに向けられる。FD 実践研究については、カーネギー財団による SOTL や CASTL プログラムおよびイギリスの PGCHE を中心に、欧米の FD の活動とその組織化について調査することによって、相互研修型 FD の理論・実践の特徴を明確化する。

〔次期中期目標期間における事業展開〕

1) FD 企画実践、2) 遠隔 FD 企画実践、3) FD 関連調査・情報共有、4) FD 評価、5) FD 実践研究の 5 つのプロジェクトがそれぞれ自律性をもちつつも、連携しあいながら、学内、関西地区、全国、国際という 4 つのレベルでの FD 拠点となるべく活動を進める。その際、平成 22 年度から実施する〈各大学の FD 研修プログラムの企画開発支援〉そのものを研究のフィールドとして実践的研究を進め、評価システムを伴う研修プログラム開発支援組織のより一層の精緻化をはかるとともに、その有効性を検証して、次なる改善プロセスを駆動する。それぞれのプロジェクトの目標と予想される成果は以下の通りである。

1) FD 企画実践プロジェクト——先行実践されている FD 研修を整理するマトリックスを作成し、FD 実践研究プロジェクトとの連携のもと、京大ブランドの FD としての相互研修型 FD の特徴を明確化する。京大以外にも、さまざまな大学・学部で実施される相互研修型 FD のプログラムの企画開発を支援し、プログラム実施校から所定の研修の修了者にサーティフィケートを発行するような仕組みを提案する。

2) 遠隔 FD 企画実践プロジェクト——FD 企画実践プロジェクトと連携しながら、オンライン・オフラインを効果的に組み合わせたトータルな FD 研修のためのシステムを開発する。具体的には、島根大学・山形大学・大分大学と共同開発中の遠隔 FD システムを完成させ一般向けに運用を開始するとともに、すぐれた授業やカリキュラムをアーカイブ化し、対面式の授業観察に依存しない FD 研修用の教材とシステムを開発する。

3) FD 関連調査・情報共有プロジェクト——FD 関連実践（組織的 FD、教授学習、評価、学生調査など）の情報（Web サイト、図書）を収集・体系化して Web 上で情報共有を図る。また、FD 関連の用語集を作成し、Web 上で公開する。

4) FD評価プロジェクト——FD 評価のレベルを、授業評価等にもとづく個々の授業の改善、カリキュラムやFD 共同体などを含む組織としてのFD、FD 活動の改善という、ミクロ・レベルからマクロ・レベルの3つの相に分けて、〈調査・研究→システム化〉を積み重ねつつ、FD 評価のシステムを構築する。その際とくに、研修プログラムの評価システムの精緻化をはかる。

5) FD実践研究プロジェクト——海外のFD 理論・実践（21年度はオーストラリアを予定）の調査、FD 関連の研究者・実践者の招聘と交流などを通じて、大学教育の社会的背景の違いをふまえつつ、京大の相互研修型FD の理論・実践の一般性と独自性を明確化する。さらにFD 企画実践プロジェクトと連携して、本プロジェクトをフィールドとするアクションリサーチを開始する。

各プロジェクトの成果についてはWeb サイトで逐次、情報発信していくとともに、毎年『京都大学高等教育叢書』として公刊する。また、書籍としても成果をまとめる（最低、和書・洋書各1冊）。

事業の実現に向けた実施体制等

【実施体制】

本事業は、本センターを中心に展開するが、同時に、他の多くの支援機関の協力を求める。ここでの支援機関とは、学内では、教育学研究科、学術情報メディアセンター、全学FD 研究検討委員会、関西地区では、関西地区FD 連絡協議会に加盟する各大学、全国では大学教育学会などの学会や大学教育関連センター、海外では本センターがこれまで連携してきた各大学である。

本事業を実施するために、本センターは、現有の組織体制を再編して、新たな分担体制を組む。しかし既存の部門はすでに手放すことのできない多くの組織課題を抱えており、新たに付加的な5つのプロジェクトを遂行するためには、これだけでは人的・物的体制が圧倒的に不十分である。

そこでまず、関西地区FD 連絡協議会の主要メンバーである同志社大学教育開発センターのスタッフ、大阪市立大学大学教育研究センターのスタッフなどを中心に5名、さらに全国（関西地区を除く）を8ブロックに分けた拠点校から8名、計13名の併任教員を任命して、FD の企画実践などに関与していただく。さらに、国内1名、国外1名、計2名の客員研究員を招き、FD 実践研究を国際的な拮抗で展開する上での協力をいただく。

ついで、1) FD 企画実践、4) FD 評価の2つのプロジェクトを支援するために、プロジェクト期間を任期とする特任准教授1名、助教1名、教務補佐員1名を、そして2) 遠隔FD 企画実践、3) FD 関連調査・情報共有の2つのプロジェクトを支援するために、同じくプロジェクト期間を任期とする特任准教授1名、助教1名、技術補佐員1名を採用する。これらの6名のスタッフは、既存のセンタースタッフならびに併任教員、客員研究員と協力して各プロジェクトを実効的に運営する要員であるとともに、5) のFD 実践研究プロジェクトのメンバー

としての活動も期待される。

4年の実施期間中に、本プロジェクトに対して、学内では全学共通経費等の学内経費の恒常的配分や戦略的人員配置などを求め、さらに地域ブロックに対しては、相応の援助体制を要請して実施体制の確立をめざす。ただし、その間に実施体制の確立・維持に課題が残り、新たな業務拡張の必要性等が出現するようなら、本事業を拡大深化する仕方、新たな概算要求なども考えなければならない。

【工夫改善の状況】

本事業に関連する業務として、これまで、特色 GP の事業、大学教育関連データベース構築、各種調査の実務とそれにもとづく実践的研究などを行ってきた。拡大する業務に対しては、既存の人的体制を効率的な分業体制に再編成し、GP および科学研究費補助金により教務補佐員、事務補佐員を雇用することで対応してきたが、さらに、FD の義務化という新たな状況のもとで、FD の組織化と充実を求める学内外の要請に応える必要が生じ、平成 20 年度政策課題対応経費「大学教員教育研修のためのモデル拠点形成」にて、特任の准教授・助教を 5 名ほど雇用することで対応してきている。

事業達成による波及効果等（学問的効果、社会的効果、改善効果等）

◇学問的効果——FD や教育改善の実践、また、大学教育についての制度的・政策的研究は数多く存在するが、＜大学教育実践の場をフィールドとする研究＞は著しく立ち後れている。本センターは、設立以来一貫して、そのような研究を行うユニークな機関として、関係学会（大学教育学会、高等教育学会等）でも高く評価されてきた。本事業の実施により、教育改善や FD の支援実践を対象とする研究がさらに活性化することが期待できる。

◇社会的効果——現在、中央教育審議会大学分科会でも、一部の大学が保持する教育研究施設の他大学への開放などに対する財政支援が検討されている。本事業は、本センターを人的・物的両面において教育改善・FD の地域的・全国的・国際的拠点とすることをめざしており、そうした社会的要請に応えるものである。これは、京都大学の社会貢献・地域貢献として大きな意義をもつ。

◇改善効果——学内については、この新たな FD 拠点が、活動している FD 研究検討委員会と連携して教育改革を進める中核になりうる。すでに 2 つのワーキンググループによって、HP による FD 情報の共有と授業評価ワークショップ等の研修が進められ、効果をあげつつある。地域の課題については、この拠点形成が、平成 19 年度から活動を開始し、平成 20 年度に正式発足した関西地区 FD 連絡協議会の教育改革活動を大幅に拡張・充実させ、地域の教育改革を進める原動力になる。この関西地区の活動は国内各地域ブロックの拠点校および併任教員の活動によって、全国的なネットワークへと編成され、大学教育研究フォーラムや大学教育学会などを通して発信される。さらに海外調査と国際シンポジウム等により海外の代表的な FD 関連機関と交流・情報発信することを通じて、国際的な FD 拠点の一つになることが十分期待できる。

2. 特別教育研究（教育改革）「大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成」から教育関係共同利用拠点「相互研修型FD共同利用拠点」へ

前節に再録した申請書に示されている計画がこの1年でどの程度達成されたかについては、以下の各章の詳細な報告を参照されたい。本センターは、このプロジェクトを含むこれまでの実績を前提にして、文科省が募集した「教育関係共同利用拠点」のうち「大学の教職員の組織的な研修等の実施機関」という項目に「相互研修型FD共同利用拠点」という名称で応募した。本センターは、地域拠点には限定されない全国拠点・広域拠点として応募したのだが、それは、私たちが以下のような組織的自己認識を共有しているからである。

京都大学高等教育研究開発推進センターは、前身である平成6年の高等教育教授システム開発センターの設立以降一貫して、上記申請書で詳述しているように、各FD主体が行う活動の内容や課題を共有し、互いのFD活動を高めあっていく相互研修型FDを理念として掲げてきた。学部レベルから国際レベルに至るまでのそれぞれのレベルで、FDの主体（学部内なら個別の教員、学内なら個別学部、地域・全国なら個別大学など）に対し、各FD主体がそれぞれのローカリティや特性に即して開発してきた個性的な活動様式を可能な限り尊重し、これを共有することでFDの促進をめざすものである。

そのために、たとえば、オンラインの「大学教育ネットワーク」やFD支援システム「MOST (Mutual Online System for Teaching and Learning)」といった仕組みを構築し、FD主体がその活動から得てきた貴重な情報をお互いに共有し利用できる仕組みを実現してきた。さらに大学教育研究フォーラム、公開研究会、関西地区FD連絡協議会のイベントなど、各FD主体が互いに切磋琢磨できる場の提供を積極的に行ってきた。これが、本センターがめざす相互研修型FDの実現形態である。

今日では、FDの法制的義務化に対応すべく、ともすれば各大学のおかれているローカリティにあまり配慮しないままに、さまざまなトップダウンのFD事業が実施され、しかもそれらは、単なる外部説明のためのエビデンスとして便利に利用されがちである。私たちは、ボトムアップと同僚性に根差した相互研修型FDの理念こそが、大学という高等教育機関にふさわしくしかも実質的な理念であると自負している。この理念とそれにもとづく実績こそが、本センターの拠点構想が他の拠点構想から差別化されるポイントである。

本センターは、国際レベル、全国レベル、地域レベル、学内レベルでのこれまで15年間の活動実績を踏まえ、わけても全国と地域に焦点づけて、相互研修型FD共同利用拠点を形成する。次に、本センターの拠点形成の特質を、研修実施の「規模」から説明しよう。「規模」は、相互研修型という「理念」に基づくFD事業のリアリティを示す端的な指標だと考えるからである。

本センターは相互研修型FDを、「学内連携」（京都大学FD研究検討委員会）、「地域連携」（関西地区FD連絡協議会）、「全国連携」（大学教育研究フォーラム、FDネットワーク

代表者会議（JFDN）等）、「国際連携」（カーネギー教育振興財団、MIT、インディアナ大学、マギル大学等との連携）の4つのレベルで進めてきた。

「大学教育研究フォーラム」は、平成20年ですでに15回を迎え、「公開研究会」は80回を数える。大学教育研究フォーラムへは毎年、全国の高等教育機関の関係者500名近くが集う。この種のイベントとしては特筆すべき参加者数である。フォーラムは、FDの実績をもつ全国の人たちの交流の場であり、互いに切磋琢磨する相互研修の場となっている。

「FDネットワーク代表者会議（JFDN：Japan FD Network）」には、全国のFDネットワークの代表者が集まり、情報交換・議論を行っている。平成21年には、「いわて高等教育コンソーシアム」「東北地域高等教育開発コンソーシアム」「東日本地区大学間FDネットワーク・つばさ」「大学コンソーシアム石川」「F-レックス（福井県内大学・高専連携プロジェクト）」「FD・SDコンソーシアム名古屋」「全国私立大学FD連携フォーラム」「大学コンソーシアム京都」「関西地区FD連絡協議会」「山陰地区FD連絡協議会」「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」「九州地区大学教育改善FD・SDネットワーク（Q-Links）」などが参加した。ここで本センターは、もろもろのネットワーク同士がネットワークを結ぶ結節点となり、それぞれのネットワークが組織化を進めるための切磋琢磨の場となっている。このほか、各大学のFD/教育改善を企画・推進する若手教職員の情報交換の場である「若手FD研究者ネットワーク（JFDN Jr.）」をも組織しており、本センターがその相互研鑽の場を提供している。

地域レベルでは、本センターは関西地区FD連絡協議会を実質上組織している。連絡協議会は関西地区にある大学・短大の過半を優に超える129校を組織し、5つのワーキンググループの活動を支えることによって、関係各大学の自生的FD活動の成長を支援している。関西地区FD連絡協議会のFD活動が相互研修型の特質をもっていることは、活動の全面に認められるが、わけてもFD連携企画ワーキンググループと研究ワーキンググループの活動に、この理念は鮮明に生きている。

これらの組織化の他に、本センターは、直接に援助を求める組織や個人の要請に応え、数多くの講演や相談に従事している。講演と相談のいずれの場合にも、相手方である各FD主体の主体性とローカリティを十分に尊重する相互研修型FDの理念を貫きたいと考えている。

こうして本センターは、各FD主体の自発的自生的活動から得られた貴重な情報を、互いに共有し利用するために集約して提供し、個別メンバーが互いに切磋琢磨できる場を提供して、相互研修型FDを実質化し進めてきた。これが、京都大学高等教育研究開発推進センターのめざす拠点のありようでもある。

さて、以上のように、平成21年度特別教育研究（教育改革）で採択された「大学教員教育研修のための相互研修型FD拠点形成」プロジェクトは、教育関係共同利用拠点「相互研修型FD共同利用拠点」の形成へと新たな展開を遂げようとしている。この新たな展開の基盤が本報告書で記すようなこれまでの蓄積であることは、断るまでもなくあきらかである。この蓄積が、

今後の新たな展開を支えるにたる堅固な基盤であることを信じたい。

(田中 每実)